

GroupWise Mobility Service 2.1 ノベルエンドユーザ使用許諾契約書

本契約を注意してお読みください。インストール、ダウンロード、またはその他の方法で本ソフトウェアを使用することにより、お客様は本契約の条項に同意したものとします。本契約の条項に同意されない場合は、本ソフトウェアをダウンロード、インストールまたは使用することはできません。ソフトウェアの購入先である当事者に問い合わせ、返金を受けてください。このソフトウェアは、ライセンスが許可する場合を除き、売却、移譲、または再販することはできません。

このエンドユーザ使用許諾契約(以下「本契約」という)は、お客様(個人または団体)と Novell, Inc(以下「ライセンス」という)との間で法律に基づいて締結されるものです。お客様がライセンスを取得した本契約に基づくソフトウェア製品、媒体および添付文書(以下「ソフトウェア」と総称する)は、米国およびその他の国の著作権法および著作権条約によって保護されており、本ソフトウェアの所有および使用に関しては本契約の条項が適用されます。お客様が居住する国の法律が、地元の言語で契約することを要求している場合、お客様がライセンサーに対して書面による要求を行って入手することにより、本ソフトウェアのライセンスの購入に対して効力を発するものと見なされます。お客様がダウンロードまたは受領するソフトウェアのすべてのアップデート、モバイルアプリケーション、モジュール、アダプタまたはサポートリリース版は、使用許諾契約を伴わない限り、本ソフトウェアの一部であり、本契約が適用されるものとします。本ソフトウェアがアップデート版またはサポートリリース版である場合、そのアップデート版またはサポートリリース版をインストールまたは使用するには、アップデート版またはサポートリリース版が適用されるためのソフトウェアのバージョンおよび数量が有効にライセンスされていなければなりません。

使用許諾

商用ソフトウェア。

GroupWise Mobility Service ソフトウェアの使用は、お客様の保守またはサブスクリプション契約の付帯特典です。お客様は、Novell GroupWise または Novell Open Workgroup Suite 製品(以下それぞれを「関連製品」という)によってライセンスを許諾された GroupWise ユーザ向けにデータをモバイルデバイスと同期するために、GroupWise Mobility Service ソフトウェアを複製して社内で使用する制限付きライセンスを付与されます。前述のライセンス許諾は、お客様の関連製品の保守またはサブスクリプション期間中、お客様の関連製品のライセンスまたはサブスクリプションに適用されるものと同等の保守に対してのみ適用されます。(1)お客様の関連製品ライセンスの保守またはサブスクリプション契約の途中解約または満了、(2)関連製品ライセンスの合計数より保守契約の購入数が少なくなった場合のうち、いずれか早い方の条件が満たされた時点で、GroupWise Mobility Service ソフトウェアを使用するライセンスは終了し、お客様はシステムから GroupWise Mobility Service ソフトウェアを完全に削除する必要があります。

評価版ソフトウェア。本ソフトウェアが評価版であるか、評価用に提供されている場合、ライセンスの権限のある代表者からの書面による承認がない限り、本ソフトウェアの使用に関するお客様のライセンスは、製造と関係のない内部評価目的のみに制限され、お客様によるソフトウェアの受領をカバーする評価オフリングの条項に準拠し、インストールしてから 60 日(または本ソフトウェア内で別途示される期間)経過後に期限切れとなります。評価期間満了後ただちに、お客様は本ソフトウェアの使用を中止し、本ソフトウェアにより実行された操作を元の状態に戻し、さらに本ソフトウェアをお客様のシステムから完全に削除する必要があります。ライセンサーの権限のある代表者からの書面による承認がない限り、ソフトウェアを再びダウンロードすることはできません。本ソフトウェアには、一定期間を過ぎるとその使用を不可能にする自動無効化メカニズムが含まれていることがあります。

制限事項

使用許諾制限事項。お客様に明示的に許諾されていないすべての権利は、ライセンサーが留保します。本ソフトウェアの使用は、内部使用の目的でのみ許諾されます。本契約で明示的に許可されている場合を除き、次の行為は禁止されています:(1)該当する法律で明示的に許可された範囲を超えた、本ソフトウェアの複製(バックアップ目的を除く)、修正、改変、派生物の生成、リバースエンジニアリング、デコンパイル、逆アセンブル。(2)ライセンサーの書面による許可なく、本ソフトウェアを移譲、割り当て、担保化、レンタル、時間貸し、ホスト、リースする、または本契約に基づくお客様のライセンスや権限の全部または一部を再使用許諾する。(3)本ソフトウェアまたは文書の特許、商標、著作権、企業秘密または他の所有権通知やラベルを削除する。(4)事前のライセンサーの書面による許可なく、本ソフトウェアのパフォーマンス、機能、その他の評価またはベンチマークテストの結果を第三者に開示する。

ホストに関する制限。お客様が、お客様に代わり第三者により本ソフトウェアを管理、ホスト(リモートまたは仮想)または使用することを希望する場合、(1)下記の「検証」の項を含むがこれに限定されない、本契約に含まれる契約条件と少なくとも同程度の禁止/制限を規定する、ソフトウェアのライセンスの権利を保護する契約条件が記載された有効かつ法的拘束力のある契約を第三者と結び、(2)お客様の利益となる場合のみを除き、そのような第三者の使用を禁止し、(3)そのような第三者による上記の契約条件のいかなる違反に関しライセンサーに対して全責任を負うものとします。

スイートライセンス。お客様に付与された本ソフトウェアのライセンスがスイート製品に関するものである場合は、ライセンスごとに 1 人のユーザのみがスイート内の製品を使用できます。スイートライセンスでは、ユーザ単位でライセンスを受けた場合は複

数のユーザがスイート内の個々の製品を使用することはできず、デバイスまたはサーバ単位でライセンスを受けた場合は複数のデバイスがスイート内の個々の製品を使用することはできません。

アップグレードソフトウェア。この項は、お客様がアップグレード価格設定に基づいて本ソフトウェアを購入した場合、または他の方法により本ソフトウェアのアップグレードまたはアップデートを取得した場合に適用されます。「元の製品」とは、お客様がアップグレードする元となる製品を意味します。お客様は、元の製品の承認されたユーザである場合にのみ本ソフトウェアを使用する権限を持ち、元のソフトウェアについて承認を受けたライセンスの数を超えることなく、元の製品のライセンス数を1対1で置き換えるために本ソフトウェアを使用できます。本契約は、元の製品の残りのユニットに関するいかなる使用許諾契約にも取って替わり優先されるものとし、本契約は、これが付随する本ソフトウェア(製品およびバージョンごと)に固有のものであり、ライセンサーから明示的な書面による許可を受けている場合を除き、お客様のソフトウェアのライセンス数を別の製品またはバージョンに再び割り当てることはできません。

保守およびサポート。ライセンサーは、サポートサービスが明示的に含まれる提供物をお客様が購入した場合を除き、サポートサービスを提供する義務を負いません。お客様が上記の購入を行い、そのサポートサービスに対して適用される別途の契約は行わない場合は、サポートサービス(以下「本サービス」という)の提供に対して本契約の条項が適用されます。ライセンサーが現在提供しているサポートの詳細については、<http://www.novell.com/support>を参照してください。

所有権

本ソフトウェアのタイトルまたは所有権は、お客様に移譲されないものとし、本ソフトウェア(一部または全体の翻案および複製を含む)と本サービスのすべての知的所有権に関するあらゆる権利、タイトル、および権益は、ライセンサーまたはその第三者のライセンサーが留保します。お客様が取得するのは、本ソフトウェアを使用する条件付きのライセンス(使用権)のみです。本ソフトウェアによりアクセスされるコンテンツに関連するタイトル、所有権、および知的所有権は該当するコンテンツ所有者の財産であり、該当する著作権法または他の法律により保護されている場合があります。本契約は、そのようなコンテンツに対する権利をお客様に与えるものではありません。

限定保証

お客様の購入日から90日間、ライセンサーは、本ソフトウェアが、実質的に添付のマニュアルに従って動作することを保証します。購入日から90日以内にお客様が不具合をライセンサーに報告した場合、ライセンサーの判断で、不具合を解決するか、またはお客様が本ソフトウェアのために支払ったライセンス料を返金します。ただし、本ソフトウェアを許可されていない方法で使用または改変した場合、この保証は無効になります。前述の保証は、お客様がご利用できる唯一かつ排他的な救済策であり、明示的または黙示的な他のすべての保証に代わるものです。前述の保証は、無償で提供された本ソフトウェアには適用されません。このようなソフトウェアは、「現状のまま」でいかなる保証もなしに提供されます。

サービス。ライセンサーは、購入された本サービスが、一般的に認められた業界基準の専門家としての技術で提供されることを保証します。この保証は、本サービスが提供されてから30日間有効です。本保証に違反があった場合のライセンサーの義務は、本保証に準拠するように本サービスを修正するか、ライセンサーの判断により、本保証に準拠しなかった本サービスの一部に対してお客様がライセンサーに支払った金額を返却することのみに限定されます。お客様は、お客様のシステムを隔離およびバックアップするための適切な手段を講じることに同意するものとし、

本ソフトウェアは、原子力施設の運転、航空機管制システム、通信システム、制御システム、生命維持装置、兵器システム、または本ソフトウェアの故障が人命、人体の傷害または重大な物理的損害もしくは環境破壊に直結する可能性のあるその他の用途など、絶対安全な運用が要求される危険な環境下でのオンライン制御装置とともに使用または配布することを目的に設計または製造されておらず、そのような用途も想定しておりません。

ライセンサー以外の製品。本ソフトウェアには、ライセンサー以外の第三者によって使用許諾または販売されたハードウェア、他のソフトウェアプログラムまたはサービスが含まれている場合や、バンドルされている場合があります。ライセンサーは、ライセンサー以外の製品またはサービスに対する保証は行いません。そのような製品またはサービスは、「現状のまま」提供されるものとし、ライセンサー以外の製品に対する保証サービスは、そのサービスが存在する場合、製品のライセンサーにより、該当するライセンサーの保証に従って提供されるものとし、

ライセンサーは、法律で別途制限される場合を除き、本ソフトウェアの商品性、特定の用途への適合性、タイトル、または第三者の知的所有権の侵害、取引過程・利用・商慣習から生じる権利侵害がないことを含む、いかなる黙示的保証も否認し、排除します。ライセンサーは、この限定保証条項で明示的に規定されていない保証、表示、または約束は一切行いません。ライセンサーは、本ソフトウェアまたは本サービスがお客様の要件を満たすことも、すべてのオペレーティングシステム、または本ソフトウェアや本サービスの操作が中断されないことまたはエラーがないことも保証しません。前述の除外事項と免責条項は本契約の本質部分であり、製品の価格決定の基礎を成しています。保証の特定の排除および制限を認めていない法的区域があるため、上記の制限の一部はお客様に適用されないことがあります。この限定保証は、お客様に特定の権利を与えます。お客様は、州または法的区域によって異なる他の権利を持つことがあります。

責任の制限

結果的損失。ライセンサーも、いかなる第三者のライセンサー、子会社または従業員も、逸失利益、事業の中断、データの喪失を含むがこれに限定されない、契約違反、過失、厳格責任または他の不正行為、法律上の義務の違反、全部求償または部分求償に起因する、特別損害、偶発的損害、結果的損害、間接的損害、不法行為、経済的損害または懲罰的損害について、当該損害発生の可能性が告知されていた場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

直接的損害。いかなる場合でも、財産に対するまたは人的な直接損害(それが一件の案件または一連の案件におけるかにかかわりなく)に対するライセンサーの賠償責任総額は、お客様がクレームの原因となった本ソフトウェアまたはサービスの対価として支払った支払総額の1.25倍の金額を限度とします(また、お客様が本ソフトウェアを無償で取得した場合は、50米ドルを限度とします)。前述の除外や制限は、ライセンサーや従業員、エージェント、契約者の不正行為に起因する人命または身体的損害に関連するクレームには適用されません。タイトルまたは本契約に従って入手したすべてのソフトウェアの平穩享有についての暗黙的条項の不履行、もしくは悪意不実表示に関する損害を含むがこれに限定されない、損害の除外または制限が認められない管轄区域では、ライセンサーの責任はそれらの管轄区域で認められる最大限の範囲で制限または除外されるものとします。

一般条項

期間。本契約は、お客様が合法的に本ソフトウェアを取得した日に有効となり、お客様が本契約の条件に違反した場合に自動的に終了します。本ソフトウェアがサブスクリプションに基づいてお客様に提供される場合は、本ソフトウェアを所有または使用するお客様の権利は、該当するサブスクリプション期間の終了時に終了します。本契約または該当するサブスクリプションの期間が終了次第、本ソフトウェアとすべての複製物を廃棄するか、またはライセンサーに返却の上、お客様のシステムから本ソフトウェアを削除するものとします。

検証。ライセンサーはお客様が本契約を順守していることを検証する権利を有します。お客様は以下を行うことに同意します。(1)本ソフトウェアの不正な複製、配布、インストール、使用、または本ソフトウェアへの不正アクセスを防止するために内部的な防衛策を講じる。(2)本契約の順守を証明するのに十分な記録を保持し、ライセンサーの要請に応じて、かかる記録に基づく基準レポートを提供および証明し、複製物の数(製品およびバージョンごと)、および本ソフトウェアのお客様によるライセンス取得と展開に合理的に関連しうるネットワークアーキテクチャの両方について説明する。(3)ライセンサーの代表者または独立の監査官(以下「監査官」という)が、お客様の通常の営業時間内に、ライセンサーのソフトウェア製品に関するライセンス条項の順守を確認するために、お客様またはお客様の契約者のコンピュータおよび記録を検査して監査することを認める。ライセンサーおよび監査官が、お客様の機密情報を保護するという署名入りの書面を提示した場合、お客様はかかる監査に全面的に協力し、必要な支援と記録およびコンピュータへのアクセスを提供するものとします。監査において、いずれかの時点でお客様が本ソフトウェアの許諾されていないインストール、使用、またはアクセスを行ったことが明らかとなった場合、お客様は、不足分の数量および期間を満たす十分なライセンスを、別途適用されうる割引の恩典を受けずに、30日以内に購入します。5%を超える重大なライセンス不足が発覚した場合、お客様は、監査において発生した費用をライセンサーに支払わなければなりません。

第三者のソフトウェアとオープンソース。本契約のいかなる内容も、本ソフトウェアに含まれる任意のオープンソースコードに適用できるオープンソースライセンスの下で、お客様が所有する権利または義務、あるいはお客様が準拠する条件に対して、制約、制限、または他の方法による影響を与えないものとします。本ソフトウェアは、別段の条件またはライセンサー以外のライセンサー、もしくはその両方により使用許諾された、他のソフトウェアプログラムを含んでいるか、またはこのような他のソフトウェアプログラムにバンドルされている場合があります。別の使用許諾契約の下にあるソフトウェアプログラムの使用は、その使用許諾契約に準拠するものとします。本ソフトウェアと共に提供される第三者のソフトウェアは、お客様の判断でご使用ください。

移譲。本契約および本ソフトウェアの使用に関連して購入したライセンスは、ライセンサーからの書面による事前許可なしに、お客様が移譲または譲渡することはできません。そのようないかなる移譲または譲渡も無効であり効力を持ちません。ライセンスの移譲および本契約の譲渡を要求するには、CRC@novell.comにお問い合わせください。

法律。本契約の下で生じる、または本契約に関連する状況すべては、抵触法の定めに関わらず、米国およびユタ州の法律に準拠します。本契約の下で生じる、または本契約に関連する訴訟、法的措置はすべて、ユタ州の管轄裁判所の連邦裁判所または州立裁判所にのみ提訴することができます。一方の契約の当事者が本契約に関連して訴訟を起こす場合、勝訴当事者は合理的な弁護士費用を要求する権利を有しています。ただし、お客様の主たる住居のある国が、欧州連合または欧州自由貿易連合の加盟国である場合、(1)本契約に関連した訴訟手続きを審理し判決を下す専属管轄権は、アイルランドの裁判所が持ちます。(2)本契約は、その国の法令により管理され、法的措置はすべて、その国の管轄裁判所に提訴します。国際物品売買契約に関する国連条約の適用は、明示的に除外されています。

完全合意。本契約やその他の購買文書、または他のお客様とライセンサーの間の契約は、両者の完全な理解および合意を規定したものであり、お客様とライセンサーの権限のある代表者によって合意された書面によってのみ、修正または変更できます。ライセンサー、卸売業者、販売店、小売店、再販業者、販売員、従業員には、本契約を変更したり、本契約の条項に相違する追加される表明もしくは約束を行う権限はありません。

権利放棄。本契約に基づく権利の放棄は、その拘束を受ける当事者の正式な代表者が署名した書面によるのでない限り、有効になりません。契約違反または不履行に基づく過去および現在の権利の放棄は、本契約に基づいて生じる将来の権利の放棄とみなされることはありません。

可分性。本契約のいずれかの条項が、無効であるかまたは法的強制力がない場合は、その無効性または法的強制力のなさを排除するため、その条項に対して、必要な程度まで、解釈の変更、制限、修正、または必要に応じて分離が行われ、本契約の他の条項はこれに影響されません。

輸出法令準拠。本契約の下で提供されるライセンサの製品または技術情報はすべて、米国輸出管理規則(EAR)に従うものとし、お客様は EAR を順守することに同意するものとします。ライセンサの製品を、(1)米国輸出管理規則で指定された国、(2)核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル技術、宇宙ロケット、気象観測ロケット、または無人航空機の設計、開発、製造のために、ライセンサの製品を利用しようとしている、お客様が知るまたは知るに足る理由があるエンドユーザ、(3)米国政府の連邦機関より輸出管理規定に参加することを禁止されたエンドユーザに対して、直接的または間接的に、輸出または再輸出することはできません。本ソフトウェアをダウンロードまたは使用することにより、前述の条項に同意したものとし、お客様がかかる国に滞在していない、その管理下にない、またはその国民もしくは居住者ではない、かかるリストに載せられていないことを表明および保証するものとします。さらに、ライセンサの製品を輸入、輸出、使用する権利に影響を及ぼす可能性のある、お客様の管轄裁判所のいかなる現地の法律を順守する責任があります。EAR に従って製品を輸出する際には、米国商務省産業安全保障局の Web ページ (www.bis.doc.gov)で事前にご確認ください。適切な輸出規制品目分類番号(Export Control Classification Number、ECCN)および関連するライセンスの例外(該当する場合)など、本ソフトウェアの輸出の詳細については、www.Novell.com/info/exports/を参照してください。要求に応じて、ライセンサの国際貿易サービス部門は、ライセンサの製品の適切な輸出規制に関する情報を提供します。ライセンサは、必要な輸出許可の取得をお客様が怠った場合の責任は問われないものとします。米国政府の権利制限。お客様が米国政府の場合には、成果物の使用、複製、開示は FAR 52.227-14 (Dec 2007) Alternate III (Dec 2007)、FAR 52.227-19 (Dec 2007)、もしくは DFARS 252.227-7013(b)(3) (Nov 1995)またはこれらの修正条項に定める制限事項に従うことを条件とします。

[100314]